

港区では、お子様のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成しています

当院は、令和7年度 港区 子どものインフルエンザ 予防接種事業の 指定医療機関です

助成対象

港区民で、生後6か月～高校3年生相当年齢の人
(平成19年4月2日～令和7年7月1日生まれの人)

- ※ 接種当日、生後6か月に満たない場合には接種を受けることができません。
- ※ 接種当日、生後6か月～13歳未満の年齢の方への助成は2回です。
- ※ 接種当日、13歳以上の年齢の方への助成は1回です。

助成金額 助成内容

接種1回につき **4,500円** を区が負担します
(差額自己負担)

- ・ HAワクチン (皮下注射) どちらのワクチンでも
- ・ フルミスト (鼻腔噴霧) 1回につき4,500円助成
します。

※フルミストは2歳以上18歳までの方が接種できます。(助成回数1回)

助成期間

令和7年10月1日(水)～令和8年1月31日(土)

助成方法

区から配布している「港区子どものインフルエンザワクチン任意接種予診票」と港区の住所が確認できる本人確認書類、母子健康手帳(親子手帳)を指定医療機関に持参して接種すると、助成が受けられます。

- ※ 指定医療機関や事業の詳細については区ホームページをご覧ください。
- ※ 令和7年9月1日以降に港区へ転入された方は下記問合せ先へご連絡ください。

問合せ

予防接種予診票コールセンター

電話:03-6400-0094

みなと保健所 保健予防課 保健予防係

電話:03-6400-0081 FAX:03-3455-4460

港区ホームページ

「令和7年度子どもの
インフルエンザ
予防接種事業について」

